

令和5年度 雇用等証明書兼誓約書

記入例

社会福祉法人 ○□△ を甲、精神 三郎 を乙とする。甲は、乙の雇用等について以下のとおり証明する。

氏名	精神 三郎		
採用年月日	2023年4月1日 <small>常勤福祉・介護職員(有期雇用除く。)として採用した年月日</small>	職種名	介護職
勤務先	西新宿○○介護事業所 東京都新宿区西新宿2-8-1		
採用形態	1日 8 時間勤務 (1日の勤務時間が不定期の場合:平均 時間) 週 5 日勤務 週の総勤務時間数 40 時間		
今年度補助期間	(開始) 2023年4月 から (終了) 2024年3月		
その他	育成支援事業と重複申請していないことを確認。 □		
該当する対象者要件 (前提: 補助対象事業所に在籍する常勤の福祉・介護職員)	(1) 令和5年1月2日から令和6年1月1日までに補助対象事業者 ^{※1} に採用され、令和5年4月1日現在、学校等 ^{※2} を卒業等 ^{※2} しており、補助対象事業者 ^{※3} に採用される日以前に、障害及び高齢分野において、福祉・介護職員として通算6月を超えて勤務した経験がない者(ただし、学校等の在籍中にアルバイト等として勤務した経験を除く。)であって、対象資格 ^{※3} をいずれも有しない者。また、現に奨学金を返済している者。		
※(1)(2)のいずれかにチェック	(2) 令和4年度の対象者であった者(「確定通知書」の発行を受けた者)。また、現に奨学金を返済している者。		
備考	甲は乙について、令和5年度障害福祉サービス事業所職員奨学金返済・育成支援事業費補助金交付要綱(以下、要綱という。)に基づき、次のことを誓約いたします。 1 要綱別紙の2に定める、対象者となる要件を満たしていること。 2 奨学金の返済について虚偽がないこと。(※) ※ 法人は対象者の奨学金の返済金額や返済状況等を必ず確認してください。		

2023年(令和5年)1月2日から2024年(令和6年)1月1日までの間の採用であること

他の職種と兼務している場合は、(例)「○○○○と●●●●を兼務」と記載してください。

・次の4要件を全て満たした月から補助対象期間開始
①対象者の採用
②奨学金返済手当等制度の創設
③奨学金返済手当等の支給開始(賞与(一時金)の場合、支給(対象)期間の最初の月が開始)
④対象者の奨学金返済開始
・補助期間の開始は2024年1月以前であることが必要です。

重複申請していないことを確認の上、チェックを入れてください。

(※1) 学校教育法(昭和22年法律第26号)に定めがある大学院、大学、短期大学、高等専門学校、専修学校及び高等学校をいう。
(※2) 修了又は卒業をいう。(※3) 社会福祉士、介護福祉士、精神保健福祉士及び公認心理師をさす。

令和6年1月5日

東京都知事 殿

(甲) 法人名: 社会福祉法人 ○□△

代表者職氏名: 理事長 福祉 正男

(乙) 氏名: 精神 三郎

法人印(登録印)を押印ください。

印